４／２３（木）の発表

報道発表資料の配付日時　４月 23 日（木）　１５時００分

発　表　項　目 （行　事　名）	水痘注意報の発令について（速報値）【室蘭保健所】		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発 表 者	
		発表場所	
概　　要	○　北海道では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症発生動向調査を実施しています。 ○　令和８年（２０２６年）第 16 週（令和８年４月１３日～４月１９日）において、室蘭保健所管内の定点あたりの水痘患者数が、注意報基準である１人以上となったことから、まん延予防のため注意報を発令します。		
参　　考	資料　水痘注意報の発令について（速報値）		

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所) 道政記者クラブ

担　　当 （連絡先）	北海道胆振振興局保健環境部保健行政室 健康推進課長　田村　周子 （ＴＥＬ：０１４３－２４－９５２８）

水痘注意報の発令について（速報値）

令和８年４月 23 日（木）１５時００分

北海道胆振総合振興局保健環境部
保健行政室（北海道室蘭保健所）
電 話：０１４３－２４－９５２８

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和８年第 16 週（令和８年４月１３日～４月１９日）において、室蘭保健所管内の定点あたりの水痘患者報告数が、注意報基準である１人以上となりましたので、まん延を防止するため注意報を発令します。

今後、室蘭保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

１　水痘とは

水痘は、水痘帯状疱疹ウイルスの初回感染によって引き起こされる疾患で、感染成立後約２週間程度の潜伏期間を経たのちに発疹・発熱などの症状が出現します。多くは発疹がかさぶたになって（痂皮化）治癒しますが、一部は脳炎・肺炎・肝炎などと合併し、重症化することもあります。治癒した後もウイルスは神経節に潜み、のちに帯状疱疹を引き起こす原因となります。

とくに抵抗力の弱い乳幼児や高齢者、薬剤などの影響で免疫力が低下している人が感染した場合、重症化しやすいので、注意が必要です。

２　水痘の感染予防

水痘の原因病原体である水痘帯状疱疹ウイルスは飛沫核感染（空気感染）するため、患者との接触を避ける以外に有効な予防法はありません。平成２６年１０月より水痘ワクチンが定期接種となっており、１回の接種により重症化を、２回の接種により発症を防ぐと考えられています。

学校保健安全法施行規則により、全ての発疹がかさぶたになる（痂皮化）まで出席停止と定められています。

３　その他

（１）最近５週間における定点医療機関あたりの患者報告数（表示は、「患者/定点」単位：人）

	第 12 週 (3/16～3/22)	第 13 週 (3/23～3/29)	第 14 週 (3/30～4/5)	第 15 週 (4/6～4/12)	第 16 週 (4/13～4/19)
室蘭保健所	3 (0.75)	5 (1.25)	5 (1.25)	1 (0.25)	7 (1.75)※
全　道	77 (0.77)	89 (0.89)	50 (0.5)	33 (0.33)	集計中
全　国	781 (0.34)	724 (0.31)	738 (0.32)	集計中	集計中

※第 16 週の患者報告数は速報値。

全道の水痘流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（URL: https://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html）

（２）　水痘注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、室蘭保健所管内の小児科定点医療機関を受診した水痘患者数が、国立感染症研究所において設定した注意報・警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

＜水痘の注意報・警報レベル＞

	注意報レベル	警報レベル	
	基準値	開始基準時	終息基準値
定点あたりの患者数（人）	1	2	1